

記者発表資料  
 令和6年5月8日  
 食産業振興課 022-211-2814  
 原子力安全対策課 022-211-2340  
 水産業振興課 022-211-2931  
 林業振興課 022-211-2914  
 担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和6年4月23日～5月2日

#### (2) 測定結果

林産物49点(8品目)、水産物134点(26品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

区分	品目	採取場所	採取日	測定値	対応状況
林産物	コシアブラ	登米市 (野生)	R6.4.22	150	市場には流通しません。 ※平成24年5月7日付けで国による出荷制限指示済み

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	8	49	37	10	-	1	48	1	-	-	1
			75.5	20.4	-	2.0	98.0	2.0	-	-	2.0
水産物	26	134	134	-	-	-	134	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	34	183	171	10	-	1	182	1	-	-	1
			93.4	5.5	-	0.5	99.5	0.5	-	-	0.5

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 林産物（採取日 令和6年4月19日～4月26日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	100
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
クサソテツ (コゴミ)	登米市 (露地)	10	
ワラビ	登米市 (露地)	不検出	
タケノコ	登米市 (野生)		
クサソテツ (コゴミ)	登米市 (露地)		
ワラビ	登米市 (露地)		
タラノメ	登米市 (野生)		
コシアブラ	登米市 (野生)	150	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	17	
タケノコ	白石市 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	20	
タケノコ	丸森町 (野生)	25	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)	8.4	
クサソテツ (コゴミ)	気仙沼市 (野生)	不検出	
タケノコ	南三陸町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	5.8	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
ゼンマイ	丸森町 (露地)		
ゼンマイ	丸森町 (露地)	12	
タケノコ	石巻市 (野生)		
タケノコ	東松島市 (野生)	61	
コシアブラ	登米市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)	不検出	
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タラノメ	栗原市 (野生)		
タラノメ	栗原市 (野生)		

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値
タラノメ	栗原市 (野生)	不検出	100
原木シイタケ	大衡村 (露地)	3.0	
原木シイタケ	大衡村 (露地)	9.0	
原木シイタケ	大衡村 (露地)	5.6	

ロ 水産物（採取日 令和6年4月22日～5月1日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
エゾイソアイナメ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
キタムラサキウニ	気仙沼市大島地先			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)	金華山以北	不検出	100
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
ヒジキ	十三浜地先			
ホタテガイ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マアジ	三陸南部沖	金華山以北		100
マアジ	三陸南部沖			
マガキ (養殖)	気仙沼市唐桑沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	南三陸町志津川沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
マダイ	宮城県沖			
マツモ	南三陸町歌津地先			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
ワカメ (養殖)	気仙沼湾 (養殖)			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キチジ	宮城県沖			
コノシロ	仙台湾			
コノシロ	仙台湾			
コノシロ	仙台湾			
コノシロ	仙台湾			
サワラ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
ブリ	三陸南部沖			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (バクレル/kg)
ユーロフィン日本総研 (株)	林産物	2.0 ~ 18
宮城県	水産物	5.9 ~ 6.8
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		0.61 ~ 6.9
(一財) 日本食品検査		0.97 ~ 9.3
(一財) 日本食品分析センター		0.61 ~ 0.73
(株) KANSOテクノス		0.47 ~ 9.5
(株) 静環検査センター		1.1 ~ 15
(株) 総合水研究所		0.95 ~ 1.1
(公財) 海洋生物環境研究所		0.58 ~ 8.1
いであ (株)		0.85 ~ 1.1
東北緑化環境保全 (株)		0.73 ~ 14
ユーロフィン日本総研 (株)		1.0 ~ 15

## 2 Na | シンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

### (1) 測定年月日

令和6年4月19日～4月24日

### (2) 測定結果

検査の結果、8点がスクリーニングレベルを超過し、精密検査を実施の上廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

(令和6年5月8日 公表分)

区分	品目	今回検査点数			累計検査点数		
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計
		以下	超過		以下	超過	
林産物	タケノコ (野生)	370	8	378	370	8	378
合計		370	8	378	370	8	378

※ 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

### <担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914